市民税・県民税の申告を受け付けます

申告会場は大変混雑しますので、郵送での提出をぜひご利用ください（市内各区の会場で申告することもできます）。

申告書の郵送先

〒330-8501　さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1
北部市税事務所　個人課税課

開設期間	受付時間	会場
2/17㈪～3/17㈪ （土・日曜日、祝・休日を除く※）	9:00～15:00	北区役所2階 B会議室

※ただし、2月23日㈷は開設します。なお、いずれの日も受付時間前にお並びいただくことはご遠慮ください。

問合せ　さいたま市市民税・県民税申告コールセンター　℡829・1367
※コールセンターは、2月4日㈫～3月17日㈪（土・日曜日、祝・休日を除く）の9時～17時に開設しています。
北部市税事務所 個人課税課　℡646・3104　FAX646・3164

- 申告には収入金額がわかる書類や各種控除を受けるために必要な書類、本人確認書類などが必要です。
- 会場内では、医療費控除の明細書、収支内訳書などの添付資料の作成ができません。事前に資料を作成したうえでお越しください。
- 申告方法や必要書類は、「市報さいたま」全市版6ページ又は市ホームページをご覧ください。
- 所得税（国税）の確定申告・還付申告については、大宮税務署へ。℡641・4945（自動音声案内）

不動産無料相談会

日　時　2月19日㈬ 9時～12時
※受付は11時30分まで
会　場　北区役所2階 くらし応援室（相談室）
内　容　宅地建物取引士による不動産取引、宅地建物取引などに関する相談
対　象　市内在住の方
定　員　10人（当日先着順）
申込み　当日、直接、会場へ。
問合せ　（公社）埼玉県宅地建物取引業協会大宮支部
℡643・5051
FAX641・8784
市民生活安全課
℡829・1214
FAX829・1969

菜の花を育てています

北区役所では、3月頃に満開の菜の花で区民の皆さんを迎えられるよう、11月から菜の花を育てています。種まきから発芽、開花までの様子を写真とともに、区ホームページで公開しています。ぜひご覧ください。

問合せ　北区コミュニティ課　℡669・6020　FAX669・6161

区役所の休日窓口をご利用ください

（支所・市民の窓口を除く）

日　時　2月23日㈷ 8時30分～17時15分
開設窓口　区民課、支援課、保険年金課、市税の窓口

※開設窓口の一部業務を取り扱います。手続きにより、必要な書類があるもの、取り扱いできないもの、当日完了しないものがありますので、事前にお問い合わせください。

当日は、市税の窓口も以下の業務を取り扱います

〇市税の証明書の交付
〇原動機付自転車・小型特殊自動車の登録・廃車の届出
〇市税の納付

問合せ　さいたまコールセンター（8時～21時）
℡835・3156　FAX827・8656

2月の高齢者向けすこやか運動教室

音楽や運動器具などを使いながら簡単な運動を行います。

期日	会場
★7日㈮・21日㈮	鍛冶自治会館
★3日㈪・17日㈪	稲荷第２公園（雨天時：中止）
▲10日㈪・17日㈪	本郷第６公園 （雨天時：10日は中止、17日は大砂土ふれあいの里で実施）

★の日は、地域で自主的に行っています。
▲の日は、大砂土地区社会福祉協議会主催のいきいき運動教室です。

時　間　10時30分～12時
持ち物　動きやすい服装、タオル、飲み物
申込み　当日、直接、会場へ。
問合せ　北区高齢介護課　℡669・6068　FAX669・6167

北区推奨ウォーキングコースをご活用ください

北区では、一人ひとりが手軽に楽しく健康づくりに取り組むことで、だれもが健幸で元気に暮らせるまちづくりを進めています。その取り組みのひとつとして、区内に6つの北区推奨ウォーキングコースを設定しています。

今回紹介するのは「大宮盆栽村・市民の森コース」です。令和7年に、開村して100周年を迎える大宮盆栽村の閑静で美しい街並みを歩き、市民の森の「りすの家」で、かわいいりすを間近に見ることができます。春には、市民の森・見沼グリーンセンター南側の見晴公園周辺で、菜の花と桜の競演を楽しむことができます。

問合せ　北区コミュニティ課　TEL669・6020　FAX669・6161

大宮盆栽村・市民の森コース　約4.5km

JR宇都宮線 土呂駅
↓
大宮盆栽美術館（3月20日㈷まで休館中）
↓
盆栽四季の家
↓
漫画会館
↓
見晴公園
↓
市民の森・見沼グリーンセンター（りすの家）
↓
JR宇都宮線 土呂駅

※施設によって休館日が異なります。

地域で支え合い、安心して暮らせるまちづくりのために

自治会に加入しましょう

地震や台風などの自然災害への備えとして、地域で支え合うことの大切さが見直されています。自治会は、安心して暮らせるまちづくりのため、生活に密着した様々な活動を行っており、私たちが生活していくうえで、最も身近で頼りになる組織です。

自治会では、日頃から交通安全、防犯、防災、環境美化などの活動を行っています。そうした各自治会の活動を、区ホームページで紹介しています。

問合せ　北区コミュニティ課
TEL669・6021　FAX669・6161

宅配食事サービス 配達ボランティア募集

区内にお住まいで、食事づくりや買い物が難しいひとり暮らしの高齢者などの自宅まで、近くの配達拠点から、夕食を届ける配達ボランティアを募集しています。

日　時　月～金曜日（祝・休日を除く）のうち、活動できる日 16時～17時
対　象　自転車か徒歩で活動できる18歳以上の方（高校生を除く）
協力費　1食あたり150円支給
問合せ　さいたま市社会福祉協議会北区事務所
TEL653・1177　FAX653・6006

こんにちは 区長です

北消防署長とともに

暦のうえでは早くも春を迎えようとしていますが、寒くて乾燥した日が続いています。皆さんいかがお過ごしでしょうか。

この時期、特に心掛けたいのが「火の用心」ですね。さいたま市消防局が発表している「令和5（2023）年さいたま市における 火災・救急・救助統計（概数）」によると、さいたま市における出火の原因はたばこ、こんろ、配線器具などによるものが多いようです。また、放火やそれと疑われるものによる出火も多く、家の周りなどに燃えやすいものを置かないことやごみは収集当日の指定された時間帯に収集所に出すなど、放火をさせない・されない環境づくりが重要とのことです。

出火原因の多くは、少しの注意で防げるものがほとんどです。皆さんも今一度「火の用心」に気を配っていただければと思います。

北区では今後も北消防署や植竹出張所、地域の消防団の皆さんと共に協力し、区民の皆さんの安心安全のために取り組んでまいります。

北区長　林　祐樹